

第1号議案

益子都市計画道路の変更について

栃木県知事から付議されたこのことについて、次のように提出します。

令和元（2019）年10月31日

栃木県都市計画審議会会長 森 本 章 倫

都計第257号

令和元（2019）年10月7日

栃木県都市計画審議会

会長 森 本 章 倫 様

栃木県知事 福 田 富 一

益子都市計画道路の変更について

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項により、次のように審議会に付議します。

計画書

益子都市計画道路の変更（栃木県決定）

都市計画道路中 3・5・2号益子公園通りを次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地		延 長	構造 形式	車線 の数	幅 員	
幹 線 街 路	3・5・2	益子公 園通り	益子町大 字益子字 栗崎	益子町大 字益子字 六反田	益子町大 字益子字 六反田	約 390m	地表式	2車線	14.0m	幹線街路 と平面交 差2箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

益子町の交通の現状及び将来の見通しを勘案し、本案のように変更するものである。